

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3610310108		
法人名	医療法人道志社		
事業所名	グループホーム小松島		
所在地	徳島県小松島市田浦町近里84-2		
自己評価作成日	令和2年11月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和2年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体となる病院の敷地内に立っており、緊急時や避難時など協力が得られる。又、近隣にはグループ内の施設がある。季節ごとの行事夏祭り・敬老会・クリスマス会・各種イベントなどの招待があり、「認知症カフェ近里」も毎月開催しており、外部とのふれ合いや、近隣の住民との交流がある。地域小学校や施設保育所の運動会にも参加している。(コロナウィルス感染予防の為、現在は中止となっています。) 夜間の体調の急変や転倒事故にも協力病院の協力体制があり内線電話での応援要請が可能となっているので、職員やご家族様の安心に繋がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、開設当初より“家庭のぬくもりと優しさそして地域と共に”という理念を掲げている。利用者がさびしさ等を感じることはないよう、家族等とのつながりを継続しつつ、家庭的な環境で本人本位の支援を心がけている。毎月、認知症カフェを開催したり、近隣の学校行事に参加したりするなど、地域との交流を積極的に行っている。新型コロナウイルス感染症の流行下においては、敷地内の散歩やレクリエーションを工夫するなど、利用者が楽しく生活することができるよう取り組んでいる。また、敷地内には、同一法人が運営する医療機関があり、定期的な往診や訪問看護、日中・夜間における緊急時の対応など、適切な医療を受診することができるよう体制を整えている。本人や家族等の希望に応じて、看取り支援も実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭の温もりと優しさ、そして地域と共に」の理念を念頭に置き、地域との繋がりがりや家庭的な雰囲気を大切に、穏やかに暮らせるよう支援に努めています。	事業所では、開設当初から、地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げている。毎月、勤務表に記載したり、事業所内に掲示したりして、職員間での共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年近隣施設の夏祭りや文化祭、地域小学校の運動会など、招待を受けておりましたが本年度はコロナウィルス感染予防のため、中止となりました認知症カフェ「近里」の開催も現在活動中止しています。	事業所では、地域の文化祭や小学校の運動会に参加するなどして、地域と交流している。定期的に、認知症カフェも実施している。感染症(コロナ等)の流行下においては、地域住民から野菜の差し入れを受けるなど、関係性の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の農家の方からお野菜や、お花を持ってきて下さいます。又、入所者のお誕生日にはお赤飯を炊くので少しですがおすそ分けしたり、地域の方と交流を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は各施設での開催はしていません。書面や電話などで情報交換や報告・相談をアドバイスなどして頂いています。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議には、利用者や家族、地域住民代表、市役所、地域包括支援センターなどの出席を得ている。感染症の流行に伴い、事業所の取り組み等を書面にて関係者に送付し、電話等で意見をj得ている。出された意見等にもとづいて協議し、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在、市役所などへ出向くことは、最小限にしています。相談事などは電話などで福祉課の担当の方に相談させて頂いています。	管理者は、月1回、市役所の窓口を訪問し、事業所や利用者等の状況報告を行い、担当者から助言を受けるなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。また、日ごろの支援のなかで、電話等で相談することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束(四本柵・Y字ベルト・介護用つなぎ)など使用者はいない。入所時に家族様にも、説明し転倒リスクなど説明してご理解を求めています。建物の構造上や近隣の環境(交通量)もあり玄関の施錠しています。	事業所では、職員間で検討し、玄関の解錠時間を設けるなど、利用者の自由な暮らしに向けての取り組みを実施していた。しかし、現在は、周囲の環境や安全面に配慮して、家族等の意向も踏まえつつ、常時玄関を施錠している。	今後も、少しでも開錠できる機会を増やすことができるよう、全職員で検討を重ねることが望まれる。安全面等に配慮しつつ、利用者の自由な暮らしに向けて取り組まれることに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	親しみや馴れ合いの延長線上や、知らず知らずの内に虐待に繋がっていかないか意識し自己の介護のあり方を見直すように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要と思われる利用者様は居ません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学に来て頂いたり、入居前検診時などに時間をかけ説明するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催時に家族様にも出席して頂くようにしています。質問や要望などを伺うようにしています。コロナウイルス感染予防のため現在は開催延期	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の意見や要望などをききとっている。家族等には、来訪時や電話、手紙などで意見等をききとっている。出された意見をもとに職員間で検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの気づきや提案・意見など柔軟な姿勢で対応し話しやすい雰囲気而努力しています。	管理者は、日ごろのかかわりの中で、職員の意見や提案などを把握するよう努めている。年2回、職員の自己評価をもとに個別面談も行っている。出された意見等は要望・提案書にまとめて代表者等に提出し、運営面に反映するよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月行われる、全体朝礼や運営会議などで職員の勤務環境や状況を把握している。年2回、自己評価や他部署評価ストレスチェックなど施行し健康面や要望などの職場環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月法人内や関連施設での勉強会が開催されている。(現在は感染予防の為開催中止中です)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会に加入し、運営推進会議などで管理者や職員もたのGHと交流を持ち勉強会やその他の情報収集に取り組み、サービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当のケアマネなどから情報を聞いて、本人様と面談するようにしている。おやつの時間に見学をして頂き、短い時間でも雰囲気などを感じて頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分にお話を傾聴し、家庭環境(仕事・家族構成)などを家族様の立場になって理解するように努めています。入所時に伝えられなかった思いや不安を気軽に言うように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	頑張ってお世話に関わっておられた家族様の精神的な面なども含め、お話を伺うように努め事業所でできる限りの支援が行えるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力や性格など、その日その日の状態に合わせてGH内で出来る事をお手伝いして頂いて、感謝の気持ちを伝えるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所されたことにより、家族様との関係が希薄にならないように外食や、外出(買い物やお墓参りなど出来るように支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前より通われていた日曜学校など、なじみの方のご協力もあり継続して出かけています。(3月よりコロナ感染予防の為自粛)	事業所では、家族や知人等の協力を得て、馴染みの場所への外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においては、馴染みの関係継続に向けて、対策を講じつつ、短時間でも面会できるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	限られた空間の中で過ごされる時間が長い事と認知レベルや性格の格差もあり利用者同士のトラブルもありますが、職員が間に入ったり少し外に出たりして気分転換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	短期入院はもちろんのこと長期に入院されやむなく退居となられても出来るだけお見舞いに行くようにしています。退去後ご逝去された利用者さまのご家族と連絡を取り、お通夜やご葬儀に出席させて頂く事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の常日頃の言動や関わりの中で本人様の意向などをくみ取れるように努めています。意思の表出が困難な方には、手を繋いだり、優しく抱きしめたりすると落ち着かれる事が多いです。	職員は、日ごろの利用者の言動や仕草から、思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、スキンシップ等により見られる表情の変化などから、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後も面会時などに家族様にこれまでの生活歴や好んでされていた事などさりげなくお聞きするようにしています。時間が経過するほど沢山の情報が得られるように思います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックやテレビ体操・食事量や食べ方・表情・排便状況などでその日の体調など把握するように職員間で情報交換しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常業務の中で観察した状況や家族様が来訪した時に得た情報などを踏まえ介護計画を立てるように努めています。	事業所では、利用者や家族等の意向を踏まえた介護計画書を作成している。6か月に1回の見直しの際には、訪問看護の看護師など、専門職からの意見も得つつ、本人本位の計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常や夜間の状態を個別に記録し体調や睡眠・排便などのリズムなどが職員が共有し、把握出来るようにし介護計画に反映出来るように努めている。排便チェック表の記録など共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの心身の状態などの変化に臨機応変に対応するようにしている。家族様と連絡を取り合い、こまめに近況報告などをして、意向などを伺い対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	カフェの開催時にはご近所の住民の方と交流を図り、地域の小学校や他施設の行事に参加したりして健全で豊かな暮らしが出来るように、外部との関わりを大切にしています。2月からは自粛		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や家族様からの希望があれば、入居以前からのかかりつけ医などに継続して受診できるように支援しています。	事業所では、入居時の段階で、利用者や家族等の希望するかかりつけ医を確認している。同一法人が運営する医療機関と連携し、毎週の訪問看護や緊急時の体制を整えることで、利用者や家族等の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時や受診時・訪問看護時には、職員が得た情報や気づき伝え入居者様が適切な治療や看護が受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要になった場合には、医療機関に情報提供し、早期退院が出来るように努めています。協力病院のソーシャルワーカーなどと連携を取り、本人様の状況などを聞いたり、家族様の意向などを詳しく伝えるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にはすでに高齢となつていられる方が多いので急変時や終末期の希望など入居時の早い段階で伺うようにしています。系列内の「安らぎの家」終末期対応の説明や見学などの説明などをしその都度家族様の意向など確認するようにしています。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期における事業所のあり方について、利用者や家族等に説明し、同意を得ている。本人の心身状況の変化に応じて、家族等の意向を確認しつつ、医療関係者などと話しあい、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の急変や、事故発生時には敷地内の協力病院への内線電話などで迅速に対応し、夜間も往診や、状態報告・相談などが出来るように連携できています。「コードブルー」も応援対応可能です		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練時には隣接する協力病院の職員も参加し協力を得ています。訓練時には駐車場までの避難ですが実際の避難時には、病院内への避難とし入居者の安全に配慮するようにしています。	事業所では、年2回、消防署等の協力を得て、併設の医療機関と合同の避難訓練を実施している。火災や地震、津波等を想定し、避難経路の確認などを行っている。また、事業所独自の避難訓練も行い、災害に備えているが、地域住民への呼びかけや参加・協力を得るまでには至っていない。	今後は、災害時における避難誘導の必要性などを考慮して、地域住民への参加・協力の呼びかけを行い、訓練のさらなる充実を図ることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理解力や気持ちの表出が困難な方にはスキンケアなどで落ち着いて頂き、又過剰に要求の多い方などには居室にて個別にお話を聞くようにしています。排泄などのお世話はさりげなく声がけてその方のプライドを守るように努めています。	職員は、利用者一人ひとりの個性や性格を把握し、気持ちに寄りそった支援に努めている。本人の誇りやプライバシーを損ねることのないよう、言葉かけや対応を配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望や、入浴時の洋服選びなど自己決定が出来る方には、して頂いています。又買い物が出来る方には支払いを自分でして貰ったりと個々のレベルに合わせ支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間など5:00前から8:00頃までばらばらですが、朝食などは一人一人合わせるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容室や出張理容を利用し、毛染めやカットをしています。利用できない方には、職員が髪のカットをしています。ときどき毛ぞりや、お化粧をする事もあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食職員が手作りし、個々の入れ歯の状態や嚥下力などに合わせ食事の形態などを工夫しています。近隣の農家の方からの頂き物でメニューに載っていない献立や、毎月お寿司の日や御誕生日にはお赤飯を炊いてお祝っています。	食事は、同一法人が運営する医療機関の管理栄養士が考えた献立をもとに、事業所で調理したものを提供している。季節の食材を取り入れたり、誕生日の際にはメニューを変更したりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食のメニューは協力病院の管理栄養士が作成しています。食事量や水分量などは毎食チェックし水分不足にならないように支援しています。食事以外に水分補給を3~4回行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアなど個々の口腔内の状態やケア能力に合わせて見守りや介助を行っています。毎月協力病院の歯科衛生士から口腔ケア工場のための勉強会や、相談・指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意や便意がはっきりしなくても紙パンツで過ごして頂き、トイレ誘導をしています。夜間はP-トイレ使用し、排泄の自立を支援しています。夜間見回りの時に声がけし、見守り支援しています。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間も適切なタイミングで声かけを行い、できる限りトイレで排泄することができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し一人一人の排泄リズムを把握するようにしています。便秘を予防するために毎朝牛乳を飲んで頂いています。著しい便秘症の方にはお薬での調整も行います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の清潔保持のため隔日の入浴して頂きます。便汚染などの時は、随時シャワー浴。気分が乗らない方には、無理強いせず翌日に変更したり、時間や順番を変更したり工夫しています。お風呂場では1対1になるので話を傾聴するようにしている。	事業所では、2日に1回は入浴できるよう支援している。重度化や入浴拒否など、利用者一人ひとりの状況にあわせて、声かけや支援方法を工夫している。また、石けんやシャンプー等を個別に持ち込んでもらうことで、楽しく入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体力や習慣にあわせ、日々の生活の中で、起床時間や昼寝や休息が出来るように支援している。夜中にTVなどを見られる方はイヤホンにして頂くなどして見守りする。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を利用し入居者様が服薬しているお薬の副作用や目的は泊するように努めています。薬の管理や服薬介助は職員が行い誤薬しないように支援しています。二重チェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	脳トレ問題など個々のレベルに合わせ、計算問題や間違い探し、俳句が好きな方には季節の食べ物や、朝日や夕日を見て一句詠んで頂いたり、カーテンの開閉やリビングの掃除など時間が来れば自分の仕事のようにお手伝いして下さる入居者様もいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所以前から通われていた日曜学校など継続して通えるように支援しています。又、法要やお墓参りなど家族様やご本人の希望に合わせて出かけられています。2月からはコロナのため自粛しています。	事業所では、利用者の希望に応じて、花見などのドライブや買い物等の外出支援に取り組んでいる。感染症の流行下においては、敷地内の散歩や外気浴など、少しでも外の空気を感ずることができるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお預かりしていますが、家族様やご本人の責任の下、少額のお金をお持ちされている方もいます。買い物時にご本人と一緒に行く時にはできる限り自分で支払いができるように見守ります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、こちらから電話したり、掛けて頂いた時には、事務所内で落ち着いて話すことが出来るように取り次いでいます。携帯電話をお持ちの方が2名居られます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごせるように、利用者同士の相性など観察し、座席を決めています。空間は狭くなりますが、ソファや他のいすを置いて混乱やトラブルを最小限に出来るよう考慮し好きな場所で過ごせるように努めています。	共用空間は日当たりがよく、明るい。玄関に観葉植物を置いたり、洗面所に季節の花を生けたりするなど、居心地のよい空間づくりに取り組んでいる。壁面には、利用者とともに制作した作品を飾り、季節感を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中は少し狭くなりますが、ローカやリビングに2～3人用のソファを設置したり各居室に椅子を設置し、危険の少ない方には、ベッド以外にも座って外など眺められるように努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自分の使われていたタンスやお布団を用意して頂き、見慣れたなじみのある居室にちかづける様に家族様にも協力して頂いています。	居室には、入居時の段階から、利用者にとって馴染みのある家具や寝具などを持ち込んでもらっている。家具を配置する際に、居室に近づけるとともに、安全面にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員はひとり一人の能力や理解力などの情報を共有し支援しています。夜間などは居室出入り口やトイレが見渡せる場所で見守り、常に声がけや介助が出来る体制でいます。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭の温もりと優しさ、そして地域と共に」の理念を念頭に置き、地域との繋がりや家庭的な雰囲気大切に、穏やかに暮らせるよう支援に努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	毎年近隣施設の夏祭りや文化祭、地域小学校の運動会など、招待を受けておりましたが本年度はコロナウィルス感染予防のため、中止となりました認知症カフェ「近里」の開催も現在活動中止しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の農家の方からお野菜や、お花を持ってきて下さいます。又、入所者のお誕生日にはお赤飯を炊くので少しですがおすそ分けしたり、地域の方と交流を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は各施設での開催はしていません。書面や電話などで情報交換や報告・相談をしアドバイスなどして頂いています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在、市役所などへ出向くことは、最小限にしています。相談事などは電話などで福祉課の担当の方に相談させて頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2F玄関の施錠はしていないが、階段の昇降口には転落防止のために簡単なロックをしてあります。夜間のみセンサー・チャイム使用2名(ポータブルトイレ移乗や尿・便意の維持を継続していくため)		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	親しみや馴れ合いの延長線上や、知らず知らずの内に虐待に繋がっていないか意識し自己の介護のあり方を見直すように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	2F	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一名後見人が必要と思われる方が居ます。根気強く説明し、協議会の方に来て頂いたり、司法書士にも相談させて頂いていますが、本人様の了解が中々得られません。職員との信頼関係は良好ですので一緒に銀行などに行きます。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学に来て頂いたり、入居前検診時などに時間をかけ説明するようにしています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催時に家族様にも出席して頂くようにしています。質問や要望などを伺うようにしています。コロナウイルス感染予防のため現在は開催延期			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの気づきや提案・意見など柔軟な姿勢で対応し話しやすい雰囲気而努力しています。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月行われる、全体朝礼や運営会議などで職員の勤務環境や状況を把握している。年2回、自己評価や他部署評価ストレスチェックなど施行し健康面や要望などの職場環境整備に努めています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月法人内や関連施設での勉強会が開催されている。(現在は感染予防の為開催中止中です)			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会に加入し、運営推進会議などで管理者や職員もたのGHと交流を持ち勉強会やその他の情報収集に取り組み、サービスの向上に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される階のスタッフと面接をするようにしています。出来るだけケアマネも同行します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安やこれまでの本人様との関わりなど拝聴し、入所初期の時期は面会など出来る竹来て頂き、本人様が安心して過ごせるように協力をお願いしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	頑張ってお世話に関わっておられた家族様の精神的な面なども含め、お話を伺うように努め事業所でできる限りの支援が行えるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみやテーブル・トレイなどを拭いて頂いたりしながら個々の能力や個性を大切にするように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外部病院受診時や家族様とドライブや外食など、ご協力頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様は、市内在住の方たちですので今までお付き合いのあったご近所の方や、お友達がご面会にこられることもあり、顔なじみの方が偶然ボランティアに来て下さることもあります。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で過ごされる方も居ますが、レクの時間などにみんなで出来る塗り絵やしりとり・風船バレーなどで利用者同士が関わり合えるように工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	接続する病院に入院されたときには、洗濯物を取りに行ったり、新聞を持って行ったりとユニットの職員や管理者が毎日一度はお顔を見に行きます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で思いや希望をくみ取っていけるように、職員間で情報を交換しています。困難な場合には主治医や、家族様と相談して出来るだけ意向に沿うよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	趣味の習い事や手芸など今は出来なくとも、話題にしたと一緒に写真を見たりして、思い出話などををする様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室で過ごされる方も居ますが、レクの時間などにみんなで出来る塗り絵やしりとり・風船バレーなどで利用者同士が関わり合えるように工夫しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様や家族様のニーズ状態にに合わせ介護計画を立てるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に合わせたトイレ誘導や声がけで、トイレでの排便や排尿を促し支援しています。排便チェック表で職員が個々の排便リズムを把握している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の家族構成や、状況に応じ対応するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	カフェの開催時にはご近所の住民の方と交流を図り、地域の小学校や他施設の行事に参加したりして健全で豊かな暮らしが出来るように、外部との関わりを大切にしています。2月からは自粛		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の協力により、専門病院の受診や診察など継続出来ています。できる限りの情報提供や付き添いなど支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時や受診時・訪問看護時には、職員が得た情報や気づき伝え入居者様が適切な治療や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要になった場合には、医療機関に情報提供し、早期退院が出来るように努めています。協力病院のソーシャルワーカーなどと連携を取り、本人様の状況などを聞いたり、家族様の意向などを詳しく伝えるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にはすでに高齢となっていられる方が多いので急変時や終末時の希望など入居時の早い段階で伺うようにしています。系列内の「安らぎの家」終末期対応の説明や見学などの説明などをしその都度家族様の意向など確認するようにしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の急変や、事故発生時には敷地内の協力病院への内線電話などで迅速に対応し、夜間も往診や、状態報告・相談などが出来るように連携できています。「コードブルー」も応援対応可能です		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難用の滑り台がありますが、訓練での利用はせず、ベランダに出て、救助を待つ設定での訓練にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	2F	自己評価	自己評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や関わり方などを職員間で共有し、人格や誇りを大切にしたり、お世話をするように努めています。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	歩行困難な方にはリビングで過ごされるか、居室にて横になられるか希望を聞くようにして小さな事から自分の気持ちを伝えて頂けるように努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴なども気分の乗らない方や拒否がある場合など臨機応変に入浴日や時間など変更し対応しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2月からコロナウィルス感染予防のため移動美容室の利用していません。(8月のみ利用)職員がカットしています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食職員が手作し、個々の入れ歯の状態や嚥下力などに合わせ食事の形態などを工夫しています。近隣の農家の方からの頂き物でメニューに載っていない献立や、毎月お寿司の日や御誕生日にはお赤飯を炊いてお祝いしています。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夜間もベット横にお茶やお白湯を置き見回りの時に水分摂取を促すようにしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯の作成や調整口腔内トラブルなどある場合は速やかに敷地内の協力病院の歯科にて対応して頂いています。夜間は入れ歯を洗浄液に浸けて清潔を保っています。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	転倒のリスクが高い方は日中はトイレ誘導+介助し夜間は、尿便意やトイレ動作の維持のためにセンサーマット使用して転倒予防しつつ見守り介助しています。(マット使用者2名)		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューにサツマイモやひじきなど繊維質の高い食材を取り入れたり、おやつにバナナやヨーグルトなど乳製品を多く取るように支援しています。著しい便秘症の方にはお薬での調整も行います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴槽に浸かれない方には深いバケツで足浴しながらバスタオルを掛けてシャワーで暖まって頂いています。掻き傷や打ち身・白癬などが無いかなど、全身の観察をするようにしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないように日中にベランダなどで日光浴をしたり、体調に合わせて短時間横になって貰うなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を利用し入居者が服薬しているお薬の副作用や目的は泊るように努めています。薬の管理や服薬介助は職員が行い誤薬しないように支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ほとんどの方が参加できるしりとりや塗り絵・貼り絵などを中心にレクに活用し、食器の片付けや洗濯物たたみなどお手伝いして頂いています。折り紙が得意な方には、職員が教えて頂いたりします。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様や、ご本人の希望に添い外出や外食など出来るように支援しています。お墓参りや、久しぶりに会う県外から来られた家族様とドライブなど		

自己	外部	項目	自己評価	2F	自己評価	実践状況	自己評価	実践状況
			実践状況		実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	後見人がいない方の預貯金など、大きな金額は、母体病院の事務所金庫で管理して頂き、ご本人に安心して頂けるように支援しています。年二回の地代金・新聞代など、必要に応じてご本人様が支払う事が出来るように、支援しています。					
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様から絵手紙や、メッセージカードを送って来たときなど返事を書ける方には書いて頂きかけない方にはこちらからお電話したりするように支援しています。					
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや風呂場にはのれんを掛けたり大きく表示して、場所が理解できるように配慮しています。入居者のレベルや状態により、利用者様の了解を得ながら臨機応変に席替えも行っています。					
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1・2Fには畳の空間がありますが、少し段差が高いので危険の少ない方のみ使用して頂いています。ボランティアの方の演奏や踊りの舞台に使用することが多いです。					
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様の写真や家族様が持ってきてくれる小物の置物などで飾って落ち着いた居心地となるように支援しています。					
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのADLに合わせベッド柵を介助バーを設置するなどして立位や移乗動作の確立など維持が出来るように支援しています。					